

水循環アドバイザー制度について

内閣官房 水循環政策本部事務局
令和3年3月



水循環ロゴマーク

- 流域マネジメントに取り組む、又は取り組む予定の地方公共団体等からの求めに応じ、知識や経験を有するアドバイザーの現地派遣やオンライン会議を通じて、流域水循環計画の策定・実施に必要な技術的な助言・提言を行うことを目的として、令和2年度に「水循環アドバイザー制度」を創設。

支援の流れ

内閣官房 水循環政策本部 事務局

- 申請書の内容を審査し、支援の決定を通知。
- 申請書を踏まえ、水循環アドバイザーの候補を選定し、地方公共団体と調整。

水循環アドバイザーを
決定

地方公共団体等から
支援を申請

水循環アドバイザー

- 流域マネジメントに関して一定の知識を有する有識者や地方公共団体の職員等



現地派遣やオンライン
会議による助言・
提言、情報提供等

※現地派遣は最大3日以内、
オンライン会議は最大10時間以内

地方公共団体等
(流域水循環協議会及び
その構成員を含む)

解決困難な
課題が発生

- 流域水循環協議会の設立、運営
- 関係者間の合意形成
- 課題や目標の設定
- 地域や住民の関わり方
- 専門的な知見や経験 等

- 課題が解決され、流域マネジメントの取組の更なる展開と質の向上に貢献。



○ 令和2年度は、11名の有識者と13の地方公共団体職員を水循環アドバイザーに委嘱して支援を募集し、3つの地方公共団体（秋田県にかほ市、高知県高知市、沖縄県八重瀬町）への支援を実施。

時期	支援の流れ	実施状況
8月 ～9月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">支援の申請</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体から支援の申請 ・ 申請期間: 8月31日～9月30日 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福島県、秋田県にかほ市、高知県高知市、沖縄県八重瀬町から申請。
10月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">支援の調整・決定</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体の要請内容に応じて、事務局が水循環アドバイザーと調整。 ・ 調整が完了次第、順次、事務局が地方公共団体に決定通知を発出。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福島県、秋田県にかほ市、高知県高知市、沖縄県八重瀬町への支援を決定。
11月 ～3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">支援の実施</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体が水循環アドバイザーと支援の詳細(日程、支援内容、会議形式等)について調整・決定。 ・ 地方公共団体から事務局に支援の日程、会議形式等を報告。 ・ 地方公共団体が支援の結果を事務局に報告。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">支援の実施状況</div> <ul style="list-style-type: none"> ○秋田県にかほ市 <ul style="list-style-type: none"> ① 令和2年11月13日: オンライン会議 ○高知県高知市 <ul style="list-style-type: none"> ① 令和3年2月3日: オンライン会議 ② 令和3年3月5日: オンライン会議 ③ 令和3年3月23日: オンライン会議(予定) ○沖縄県八重瀬町 <ul style="list-style-type: none"> ① 令和2年10月21日: オンライン会議 ② 令和2年12月18日: 現地派遣 ③ 令和3年1月13日: オンライン会議 ④ 令和3年3月22日: オンライン会議(予定) <div style="border: 1px dashed orange; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※ 福島県は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、アドバイザーの派遣を予定していた研修会を中止したため、支援をとりやめ。</p> </div>

これまでに行った支援の概要

秋田県にかほ市

1. 形式: 会議(中村准教授はオンラインで参加)
2. 内容: にかほ市版水循環計画の策定にあたり、水を活かした地域振興策の具体化に向けて、水循環再生への取り組みスキーム、住民参加についてのアドバイス、教育的視点の取り込み等の「地域の水の広報・普及啓発」への助言
3. 水循環アドバイザー: 名古屋大学准教授 中村 晋一郎 氏



オンライン会議

高知県高知市

1. 形式: オンライン会議
2. 内容: 関係人口の考え方、全国の自然資本を活用した取組、関係人口・流域関係人口に係る事例等の紹介を通じて、鏡川流域の自然や人と良好に関係していく人材や取組、コミュニティの育て方について助言
3. 水循環アドバイザー: 株式会社sotokoto online代表取締役 指出 一正 氏



オンライン会議

沖縄県八重瀬町

1. 形式: 現地派遣、オンライン会議
2. 内容: 流域水循環協議会の設立や行動計画の策定を行う過程で、関係者間の合意形成を図るまでのプロセスへの助言
3. 水循環アドバイザー: 東京学芸大学教授 吉富 友恭 氏
 熊本県熊本市 永田 努 氏
 神奈川県秦野市 谷 芳生 氏
 宮崎県都城市 軸園 裕介 氏



現地派遣

オンライン会議

- 支援を受けた地方公共団体からは、水循環アドバイザーから具体的な取組事例、経験、知見に基づいた助言を直接受けられたことについて高い評価が得られ、本制度の有用性が確認された。
- 一方、本制度の運用面について、支援の受入や支援内容の決定に関する手続きに改善すべき点があることが分かった。

地方公共団体からの主な評価

- ・ もともと自然への関心が高い市民に対し、考え方を整理し、「自分たちもなにかやってみたい」と自然に思わせる空気づくりに力添えをいただいた。多様な主体がディスカッションという形式で話し合った結果であると考えられる。
- ・ 事例を紹介しながらアドバイスをいただけたため、実践に向けて取り組みやすいと感じた。住民参画については注意点やキーパーソンの考え方が聞けたこともよかった。
- ・ 具体的な事例や体験等が聞け、また、行政として環境保護の観点と産業振興とのすり合わせについてアドバイスがいただけた。
- ・ 条例規定を制定した際の考えや問題が生じた事例などを教えていただき、保全管理計画の策定手法などを学ぶことができた。今後、取り組むべき具体的な作業に向けてとても参考になった。
- ・ 取組が成功した要点、スキームのみならず、新たに出てきた課題や、根本的な問題点についても詳しく解説していただいたことで、当初設定したゴールが必ずしも正しいものではないかもしれないこと、地域や時代に順応的に変化させる必要があることが重要であることが分かった。

運用面の課題と改善策(案)

<課題>

- ・ 水循環アドバイザーの確定にあたり、地方公共団体の要望とアドバイザーの知見・経験のマッチングに時間を要する事例があった。
- ・ 地方公共団体が支援内容の調整等に時間を要したため、水循環アドバイザーへの連絡調整や謝金・旅費の手続きに支障が生じる事例があった。
- ・ 応募団体が4地方公共団体にとどまった。

<改善策>

- ・ 派遣までの手続きの一部改定
- ・ 募集時期の見直し
(年度当初に前倒し)

水循環アドバイザー制度の改善策(案)

支援手続きの一部改正

<現行>

- 派遣するアドバイザーについては、地方公共団体の申請書の内容を踏まえ、事務局が「水循環アドバイザーリスト」から候補者を選定し、申請団体に打診することを基本。



<改正後>

- 事務局が「水循環アドバイザーリスト」から候補者を選定し、必要に応じて、申請団体及び候補者と調整を行った上で、申請団体に候補者を提示する。

<現行>

- 申請団体はアドバイザー派遣の決定通知後に、派遣日程、派遣内容等の詳細をアドバイザーと調整し、その結果を派遣前に報告。



<改正後>

- 申請団体はアドバイザー派遣の決定通知後に、派遣日程、派遣内容等の詳細をアドバイザーと調整し、その結果を派遣の2週間前までに報告。

支援の募集時期の見直し

<令和2年度>

- 8月に有識者及び「流域水循環計画を策定した地方公共団体と水循環アドバイザーの就任に向けた調整を行い、8月31日～9月30日に支援の募集を実施。



<令和3年度>

- 4月には有識者及び地方公共団体との水循環アドバイザーの就任に向けた調整を行い、5月に募集を開始。